



花王 ビジネスコンダクトガイドライン

花王企業行動規範
2016年4月改定版



花王 ビジネス コンダクト ガイドライン 目次

花王グループの皆さんへ	1
花王 ビジネス コンダクト ガイドラインの目的と活用方法	2
花王 ビジネス コンダクト ガイドライン	
基本精神	4
01. 商品・サービスの安全性と高い品質を確保する	5
02. 環境と安全に十分な配慮を行う	7
03. すべての取引を公正・誠実に行う	9
04. 社員の多様性と人権を尊重し、個の力を最大限に活かす	11
05. 利益ある成長を目指し、株主・投資家の期待に応える	13
06. 公正・透明・清潔な企業姿勢を堅持する	14
07. 情報・資産を厳正に管理する	16
08. 社会貢献活動をとおして豊かな社会の実現に貢献する	18
09. 人権と各国・各地域の多様な文化を尊重し、 法と国際ルールを守り、事業活動を行う	19
10. 公私のけじめをつける	21
11. 経営者・管理者は花王 ビジネス コンダクト ガイドラインを 自ら遵守し社員の模範となるとともに、 メンバーへの周知徹底の責務を全うする	22
花王が支持を表明している憲章・指針等	23
参照社内規程等	24

花王グループの皆さんへ

私たちは、花王ウェイを全世界の花王グループの全部門、全員で共有し、日々の仕事の道しるべとして、また企業と社会の持続的な発展を実現させるための基本として活用・実践しています。同時に、全世界の花王グループで仕事の標準化、仕事の連携を進めています。

花王 ビジネス コンダクト ガイドラインは、花王ウェイを実践するための企業行動規範と位置づけられています。

花王 ビジネス コンダクト ガイドラインは、2003年に制定以来、国際情勢・社会環境の変化や花王グループに期待される社会からの要請に対応するために、数回の改定を実施してきました。これまでの改定の中で私たちは、花王ウェイにおいて示された企業姿勢を踏まえつつ、経済の一層のグローバル化や新興国の経済発展、さらに消費者・顧客、その他のステークホルダーの企業に対する様々な意識と期待の変化などにも鑑み、社会の持続可能性に向けて自らの社会的責任を認識し、その責任を果たすために取り組むべき企業姿勢を具体的に示してきました。

花王には、「天祐は常に道を正して待つべし」、「清潔な国民は栄える」といった、先人から受け継ぐ言葉があります。これらの言葉は、清潔で豊かな生活文化の実現に貢献するという私たち企業活動の原点を表していますが、それだけでなく社会にとって有益な企業活動を、常に姿勢を正して公正に行うという強い意思の表明でもあります。私たちは、1890年の花王石鹸発売から花王の歴史の中で脈々と受け継がれてきたこの精神を、今後も日常の仕事の中で実践し、次の世代に引き継いでいきたいと考えます。

花王 ビジネス コンダクト ガイドラインを遵守することは、会社のためだけではなく、社員の皆さんご自身の身を守ることもつながります。日々のコミュニケーションを通じた風通しのよい職場づくりに努めるとともに、花王グループが、消費者・顧客、社員、取引先、地域社会、株主などのすべてのステークホルダーの方たちとの相互理解の上に、支持と信頼を得るよう花王 ビジネス コンダクト ガイドラインをベースに置いて、社員が誇りを持てる「存在感のある会社」を目指して、社員の皆さん一人ひとりが、花王ウェイの実践とともに、「正道を歩む」を日々の業務の中で実践していきましょう。

2016年4月

花王株式会社
代表取締役 社長執行役員

澤田道隆



花王株式会社
代表取締役 専務執行役員
コンプライアンス委員会 委員長

竹内俊昭

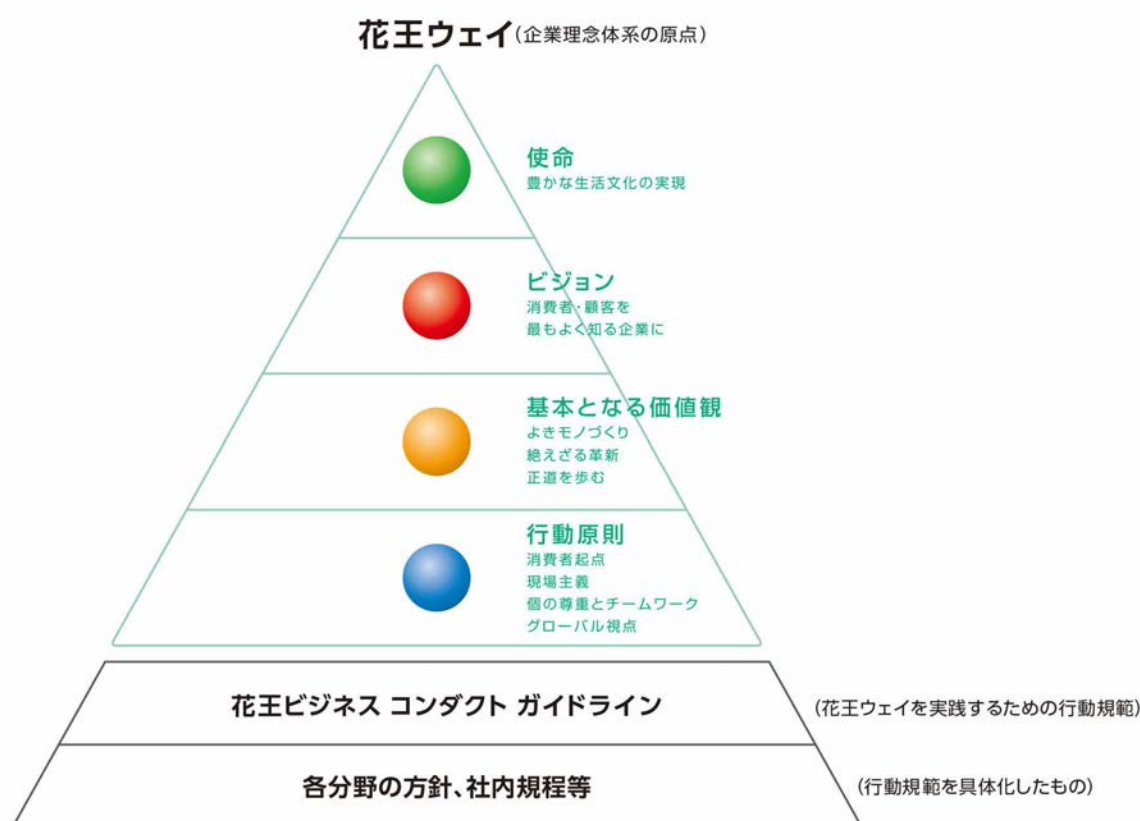


花王 ビジネス コンダクト ガイドラインの目的と活用方法

定義・適用範囲

花王 ビジネス コンダクト ガイドラインは、全世界の花王グループで働く役員・社員一人ひとりが花王ウェイを実践するための行動規範を具体的に示したものです。このガイドラインで花王グループ会社とは、花王株式会社、同社が直接または間接に発行済議決権付株式または持分の過半数を保有する会社、および花王株式会社との協議に基づき、このガイドラインを企業行動規範とすることを決定した会社を言います。以降、花王グループ会社全体を表す場合は「花王」、個々の花王グループ会社を表す場合は「会社」と表記します。

このガイドラインの中の取引に関連する項目等については、取引先にも理解と共感を得て取り組んでいただくよう積極的に働きかけていきます。



判断に迷った時にはどうすればよいでしょうか？

まずはこのガイドラインに立ち返ってください。このガイドラインに反した行為をしていないか、必要な事項（業務の進め方について適切かどうか、法律等や社内規程に沿っているかなど）について確認してください。これらの確認や相談は、最初に上司や同僚または所管部門、社外の関係者（関係する官公庁等）にさせていただき、それでも解決しない場合には、コンプライアンス委員会や社外の通報・相談窓口へ相談することをご検討ください。

このガイドラインはすべてのビジネスシーンを網羅しているわけではありません。ビジネスを行う中で判断に迷った場合は以下を考えてみてください。

あなたや周囲の人たちの行動は

- 法律に触れませんか？
- 花王ウェイ、花王 ビジネス コンダクト ガイドラインや会社のルールに沿った行動ですか？
- 誰にでも正しいことだと堂々と説明できますか？
- 家族が同じようなことをされても平気ですか？

コンプライアンス通報・相談窓口

社内相談窓口

「花王株式会社 コンプライアンス委員会 事務局」

社内イントラネットに相談窓口を設置しています

コンプライアンスに関する社内問い合わせ先：コンプライアンス委員会 事務局
電話：03-3660-7140 FAX：03-3660-7942 Eメール：compliance@kao.co.jp
電話の受付時間：平日8：30～17：00（土日祝日を除く）
※ただし、担当者が不在の場合があり、留守電設定としております。

社外相談窓口

「花王弁護士ホットライン」

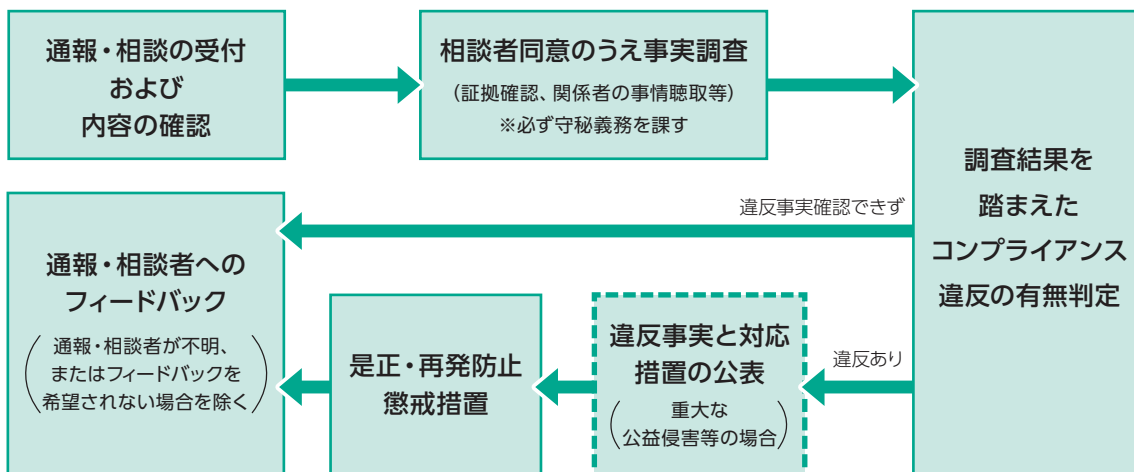
人の生命、身体、健康、安全に対する
重大な危険性がある場合、
法令違反、その他社会的倫理違反行為について

電話：03-3212-2541（代表） FAX：03-3284-1188
Eメール：marunouchi-sogo-law@nifty.ne.jp
電話の受付時間：平日9：00～18：00（土日祝日を除く）
※担当者が不在の場合があります。
〒100-0005 東京都千代田区丸の内2-2-1 岸本ビル815区
丸の内総合法律事務所（花王弁護士ホットライン）
*「花王弁護士ホットラインの相談である」旨を伝える

「花王相談ルーム」

セクハラ、パワハラ、その他
職場生活上の悩みなどについて
*「会社名」「所属部門」「氏名」を伝える

コンプライアンス通報・相談窓口の対応の流れ



会社は通報・相談者のプライバシーを守り、保護します。詳細は、4ページの「基本精神の7」をご確認ください。

〈 利用時の注意事項 〉

実名・匿名のいずれでも受け付けますが、迅速に解決するため、実名での相談をお奨めしています。

花王 ビジネス コンダクト ガイドライン

基本精神

- 1 「倫理に基づく行動」と「法の遵守」を基本におき、良識ある公正な行動により、花王が誠実で清潔な「徳のある企業」として、すべてのステークホルダーから支持されることを目指します。
- 2 花王 ビジネス コンダクト ガイドラインを遵守し、これに反してまで利益を追求することはしません。
- 3 国連が提唱するグローバル・コンパクトの10原則をはじめとする世界的な憲章や指針を支持し、実践します。
- 4 法律等の許す範囲でも、最も清廉な行動をとります。



創業者である長瀬富郎の像

- 5 「会社の利益のため」という動機であっても、また上司の指示によるものであっても、法律等、花王 ビジネス コンダクト ガイドラインおよび倫理に反する行為を行わず、また会社はこれを行うことを許容しません。これらに違反した場合、就業規程に基づく懲戒処分の対象となる場合があります。
- 6 法律等、花王 ビジネス コンダクト ガイドラインおよび倫理に反する行為や、疑わしい行為を知ったら、見て見ぬ振りや無視をせずに、その妥当性、適正性の確認、必要な是正措置のために、まずは上司または所管部門に、もし上司等に相談できない事情があっても、その対応の確認が必要な場合には、コンプライアンス委員会や社外の通報・相談窓口へ通報、相談します。
- 7 会社は通報・相談者のプライバシーを守り、保護します。不正の目的で行われた通報を除き、通報・相談を行ったことを理由として、通報・相談者が不利益を受けることはありません。また、会社は通報・相談者等に対する通報・相談を妨げるための脅しや、通報・相談を行ったことに対する報復行為、その他通報・相談に対する調査への妨害行為等を許容しません。



01

商品・サービスの安全性と高い品質を確保する

1 常に安全性を第一として、品質の高い商品・サービスを開発・提供します。

- ・私たちは、品質保証活動基本方針を定め、消費者・顧客の満足を実現するとともに、社会のサステナビリティ（持続可能性）に資する商品とブランドを提供する「よきモノづくり」に基づく全員参加による品質保証活動をとおりて商品・サービスの品質と安全性・信頼性を高めていきます。
- ・人への安全性を最優先に徹底的な安全性評価、品質テストと品質管理を実行します。また、常に消費者・顧客・販売店、メディア、学会、文献・研究報告、行政、業界団体などから、広く商品・原料の安全性・品質に関する情報の収集、確認、必要な措置の実施を継続的に行い安全性の確保、品質向上に努めます。
- ・商品の開発、生産、流通、使用、保管、廃棄のすべての段階における人への安全性が確保されるよう、その時における最高水準の技術と知識を適用するように努めます。また、各段階での安全性が会社の定める基準を達成していると確認されるまで、商品は市場に出しません。
- ・確かな品質の商品をお届けするために、原材料の選定から品質確認、製造工程での品質管理と検査、物流にいたるまで、定めた基準に則り確実に実行するとともに、品質管理の継続的な改善を図ります。
- ・消費者・顧客のニーズの多様化や国際化の進展に対応し、世界の消費者・顧客満足度の向上に努力します。
- ・社会的に有用で高品質の商品・サービスを適正価格で提供するため、商品開発5原則——社会的有用性、創造性、パフォーマンス・バイ・コスト（バリュー・バイ・コスト）、調査徹底、流通適合性（流通過程で、商品に関する情報が的確に届けられるか）——を常に指針とし、これを実行し、コスト低減にも努力します。また、誰でも使いやすく、環境にも配慮したユニバーサルデザインの視点を重視します。



2 商品が正しく選択され、安全に快適に安心して 使用していただけるよう、適切な情報提供に努めます。

- ・私たちは、消費者・顧客の視点で特徴や使い方など商品に関する説明を適切に表示します。
- ・商品の誤使用や不適切な使用の結果、消費者・顧客に商品の性格上、重篤な事故や損害が発生することが合理的に予測される場合には、その結果生じる可能性のある被害の内容についての警告と、その回避策および応急処置方法を適切に表示します。
- ・他の商品や化学物質などと混合することで急激な化学変化を起こす可能性のある商品では、「まぜるな危険」などのような注意・警告表示および適切な取扱方法等の安全性に関する情報を消費者・顧客に正確かつタイムリーに提供します。
- ・商品表示が消費者・顧客に誤解を与えたり、不適切であると判明した場合には、すみやかに表示を改善します。
- ・商品に関して事故が発生するおそれが生じまたは発生した場合には、すみやかに事故の未然防止、原因の究明と再発防止のための適切な措置をとるとともに、正確で迅速な情報提供に努めます。



3 広告宣伝は事実に基づき、良識をもって行います。

- ・私たちは、広告宣伝については、関連する法令違反や他者の権利侵害等をしないように、事前に十分な確認を行います。
- ・常に事実に基づいた公正な内容と適切な表現に努め、消費者・顧客が容易に、確実に理解できるように、商品の特徴を創造的な表現で消費者・顧客にわかりやすく説明し誤解を与えないように努めます。
- ・商品・サービスの訴求点について公正な根拠をもって行い、他社や他社商品を誹謗・中傷せず、人種や宗教など社会的差別につながるような表現を行いません。
- ・広告宣伝媒体である放送番組や雑誌記事等が、公序良俗に反し、または社会に悪影響を与えるおそれが予見できる場合には、それらを選択しないように努めます。また、提供する番組で、そのような問題が生じた場合には、その改善を求めます。その際、広告宣伝媒体者が有する編集権を尊重し、不当な介入は行いません。
- ・[Kao]のロゴ等については、花王のロゴマーク・社名表示規程に従い使用します。ブランド名を使用する場合には、法律や社内基準等を遵守します。



4 消費者・顧客からの問い合わせやご意見には、 誠実かつすみやかに対応します。

- ・私たちは、商品に関する消費者・顧客の声や要望に謙虚に耳を傾け、商品の改良・改善に活用します。
- ・消費者・顧客のご意見を消費者・顧客の立場に立って受け止め、会社の責任に応じた適切な解決に努めます。
- ・商品の満足度だけでなく、消費者・顧客の問い合わせについても満足いただけるよう、正確・迅速でいねいな対応に努めます。



(注) 品質保証活動基本方針の詳細については、下記URLよりご参照ください。
http://www.kao.com/jp/corp_csr/safety_00.html



02

環境と安全に十分な配慮を行う

1 商品の開発、原材料調達、生産、物流、販売、使用、廃棄、再生までの事業の全段階において、環境の保全と人の安全に十分配慮し、社会のサステナビリティ(持続可能性)に貢献します。

- ・私たちは、環境と安全への取り組みが、人類共通の課題であり、企業の存在と活動に必須の条件であることを認識し、環境・安全の基本理念と基本方針、SAICM* 推進の基本方針、生物多様性保全の基本方針並びに原材料調達ガイドラインに則った活動に努めます。

※ Strategic Approach to International Chemicals Management
(2006年の第一回国際化学物質管理会議で合意された国際的な化学物質管理に関する戦略)

- ・環境に対しては、中長期の施策である環境宣言を推進します。
- ・化学産業界の環境・安全・健康に関する自主管理活動「レスポンシブル・ケア(RC)活動」の考え方に則った活動を推進します。具体的な活動は、花王レスポンシブル・ケア方針に従って取り組み、より有効なものにしていくよう努めます。
- ・消費者・顧客や取引先を含めた様々なステークホルダーと連携した環境活動を広く行っていきます。



2 環境に少しでも負荷を与えない商品や技術を開発し、資源やエネルギーの効率的利用と再資源化を図ります。

- ・私たちは、地球環境保護、資源保護などを積極的に推進します。
- ・環境監査、環境会計を導入し効果を測定、担保するとともに、ライフサイクルアセスメント(LCA)等の環境評価軸を設けます。
- ・廃棄物等の排出の少ない製造プロセスの開発に努めます。廃棄物を処理する場合には、最も環境負荷が小さい方法を選択し、関連する法律等を遵守して最終処分まで責任を持って行います。
- ・輸送の効率化、共同化などをはじめ、環境負荷の小さい物流システムの構築に努めます。



3 環境問題の解決に資する革新的な技術、商品・サービスの開発に努めます。

- ・私たちは、地球温暖化防止のため二酸化炭素など温室効果ガスの削減に努めます。また、地球資源の保護のため節水に努めます。
- ・紙やプラスチックなど各種再生材や自然循環可能材の開発、有効利用を進めるとともに、リデュース、リユース、リサイクルによる廃棄物の削減に努めます。



4 労働安全と保安防災に配慮します。

- ・私たちは、安全第一の意識のもと、リスクアセスメントや安全活動をとおして安全な職場作りを目指します。また、交通事故や保安事故の撲滅に努めます。



(注) 環境宣言の詳細、環境・安全の基本理念と基本方針、SAICM推進の基本方針、生物多様性保全の基本方針、原材料調達ガイドラインおよび花王レスポンシブル・ケア方針については、下記URLよりご参照ください。
http://www.kao.com/jp/corp_csr/eco_activities.html
http://www.kao.com/jp/corp_csr/procurement.html



03

すべての取引を公正・誠実に行う

1 独占禁止法をはじめとする競争に関連する法律等の遵守を徹底します。

- ・私たちは、公正かつ自由な競争を通じて消費者・顧客や社会の信頼を獲得するために、同業他社等との価格協定や市場もしくは顧客の割当ておよび生産量の合意等のカルテル行為、取引先に対する再販売価格の拘束、優越的地位の濫用、商品に関する不当表示その他の禁止行為を含む公正かつ自由な競争を不当に制限する行為を行いません。また、同業他社や取引先等との適法・適切な関係を維持し、公正かつ自由な競争を害するような情報の交換は行いません。
- ・各国・各地域に適用される、独占禁止法をはじめとする競争に関連する法律等に関する社内規程、業界団体参加時に求められる行動を示したチェックリスト等を遵守します。
- ・独占禁止法をはじめとする競争に関連する法律等は商品の販売だけでなく、調達、技術やノウハウなどのライセンス、M&A、合併会社設立、事業提携、業界団体の活動など様々な事業活動や行為にも適用されるため、疑問等は独断することなく、法務担当部門や社外の専門家のアドバイスを求めるようにします。



2 | 不公正・不誠実な取引を防止するために内部統制を厳正に行います。

- ・私たちは、他者との取引においては、定められたルール・基準・厳正な内部統制手続きに従い、公正さと透明性を持って行います。特に、下請取引については、関連する法律等を遵守します。
- ・原材料・間接材や各種サービスの調達においては、品質・価格・納品に加え、調達基本方針、原材料調達ガイドラインおよび間接材購入ガイドラインに則り、持続可能な調達や人権保護、鉱物規制の観点から最適調達の徹底を図ります。
- ・見積もり、発注、納品確認、支払いまでの一連の購入業務については、関連する社内規程に従い適切に行います。調達先の選定は商品・サービスの質と価格について相見積もりをとるなど、合理的な判断を行います。
- ・公平な取引の機会の提供、競争条件と購買条件の定期的な見直しを行い、商談には複数人で臨むなどして公正で透明な関係の維持に努めます。
- ・意思決定等を含めた内部統制手続きの実態について定期的にモニタリングを実施し、改善につなげます。



3 | 贈収賄* に対しては、花王贈収賄防止ガイドラインに基づき、違法なあるいは不適切な接待・贈答やリベート、コミッション等の授受を行わないなど、確固たる姿勢で臨みます。

- ・私たちは、接待や贈答を適法かつ社会的常識の範囲内とし、贈収賄防止または接待・贈答に関する社内のルールに従い、必要な内部承認手続きを事前に行うとともに適切な報告をします。接待・贈答は、社会的儀礼を尽くすために行い、品位と節度を持ち、常に透明性を保ちます。
- ・所定の公的手続きを早めるために公務員に支払う少額の支払いである「円滑化のための支払い」は行いません。

※「贈収賄」とは、公務員や民間企業等相手先の属性を問わず、不適切な業務上または個人的な恩恵を得る目的で、または恩恵の効果を与えるものとして、価値のあるものを直接または代理人等、第三者を通じて相手先に提供する行為または相手先より受領する行為とします。贈収賄には現金の授受、接待、贈答、事業その他の優遇が含まれる可能性があります。

4 | 調達に関するサプライチェーンの把握に努め、真摯に評価し合い、互いのレベルアップに努めます。

- ・私たちは、調達先の再委託・下請先を含む協力会社・サプライヤー等取引先の把握を行い、適正な企業行動の徹底を図るよう努め、取引の対象である商品・サービスの質、価格や相互の行動などについて真摯に評価し合います。
- ・社会的責任および環境に対する配慮項目を示した調達先ガイドラインおよび花王人権方針を調達先に対して提示して協力を求め、SEDEX (Supplier Ethical Data Exchange) 等、第三者の仕組みを通じた客観的なモニタリングを行い、透明性に配慮した形で実行を支援し、その状況を定期的に検証します。



(注) 調達基本方針、原材料調達ガイドライン、調達先ガイドライン、花王人権方針については、下記 URL よりご参照ください。

http://www.kao.com/jp/corp_csr/procurement.html

http://www.kao.com/jp/corp_csr/csr_action_03.html



04

社員の多様性と人権を尊重し、 個の力を最大限に活かす

1 | **ダイバーシティ（多様性）と人権を尊重し、一人ひとりの多様な能力・個性・価値観を受容・結集して、企業の総合力とします。**

- ・私たちは、業務遂行能力と実績に応じた雇用と人財配置を行う施策を推進し、文化、国籍、宗教、信条、人種、民族、性別、性的指向、性別の認識または表現、年齢、障がいなどを理由とする差別は行いません。
- ・一人ひとりの尊厳と価値を尊重し合い、互いに仕事の場でともに働く仲間としてイコール・パートナーシップ（対等な関係）を築きます。
- ・業務上の関係者に対して、セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメントまたはその他のハラスメントなどは行いません。また、他人を差別し、人権・人格を損なう、または侮蔑するような言動は行いません。
- ・就業の最低年齢に満たない児童に対する身体的、精神的、道徳的その他の社会的発達を損なう、不当で搾取的な児童労働を行いません。また、人身売買やあらゆる形態の強制労働を行いません。
- ・差別や嫌がらせの問題が発生した場合は、できる限り被害者、情報提供者および申し立てられた者のプライバシーを保護しつつ、迅速に対応します。そして被害者の救済と再発防止に向けた適切な処置をとります。
- ・自由闊達な組織風土の形成に努め、意見の提案や苦情の申し立てを自由にできる雰囲気と環境を作ります。
- ・自己の役割・職務を誠実に遂行し、求められる役割と責任を果たします。会社の方針や就業規程を含む各種諸規程、業務上の指示・命令を正しく理解し、遵守します。
- ・労働に関連する法律等を遵守し、社員と会社間で、会社の経営状況、経営課題などについて情報を共有し、誠実な双方向コミュニケーションにより信頼感の醸成と、協調的な関係を構築します。

2 一人ひとりの役割・職務と成果に対する公正な評価・ 処遇をとおして、困難に果敢にチャレンジする人財を育成します。

- ・私たちは、変化に迅速に対応しうる組織と多様な雇用システムをつくり、それぞれの役割と職務に求められる要件を明確にし、適時・適材・適所による人財確保と配置を実現します。
- ・個々の社員の適性と意欲・努力に焦点を当てた多様な育成支援策を提供し、自らの成長、やりがいを実感できる仕組みと風土をつくります。
- ・一人ひとりの役割・職務と責任を明確にするとともに、能力と実績を公正に評価して、会社業績と市場価値に見合った処遇を推進します。



3 働きやすい職場環境のために、 安全・清潔で健康的な職場を保つよう心がけるとともに、 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)が取れるよう努めます。

- ・私たちは、誰もが安心して働けるよう、業務上の安全・衛生の確保を優先します。また、社員の健康こそが業務の安全、衛生の根幹であり、企業の成長の基盤であるという「健康経営」という考えのもと、日ごろから心身の健康の増進に努めます。さらに、業務上や第三者の安全に影響を及ぼすような薬物やアルコール等の摂取は行いません。
- ・過重労働の撲滅に努めるとともに、それによる健康障害対策、メンタルヘルス対策など、快適な職場環境づくりに努めます。万が一、業務上災害が発生した場合は、人命の尊重を第一に、所定の行動を確実に実行します。
- ・ワーク・ライフ・バランスの意識や風土づくりに努め、育児や介護等の制度の整備と普及に取り組めます。





05

利益ある成長を目指し、 株主・投資家の期待に応える

1 | 合法的かつ倫理的を基本とする健全な事業活動をとおり、 長期経営戦略に基づく利益ある成長を図り、 株主への適正な利益還元を目指します。

- ・ 私たちは、長期的視点に立って経営課題・事業リスクを認識し、適切にコントロールすることによってEVAや業績を継続的に伸長させ、ビジネス社会のルールを守って安定的な経営を行い、企業価値の増大に努めます。株主への利益還元については、長期的な観点から、適正な水準を維持するよう努めます。
- ・ 会社の資産価値を著しく減じたり、負債を著しく増大させるリスクのあるデリバティブ取引や商品先物取引など、投機的取引を行いません。
- ・ 事業活動全般にわたって生じ得るさまざまなリスクを低減し、発生時には定められたリスク及び危機管理に関する方針や業務処理手順に従った適切な行動をとります。

2 | 株主・投資家に対し、的確かつ迅速な企業情報の開示に努めます。

- ・ 私たちは、すべての株主・投資家に対し、決算情報をはじめ、株価に影響を与える可能性のある重要情報を、適時・正確かつ公平に開示します。
- ・ 経営方針や経営課題等を株主・投資家に積極的に伝えていきます。また、株主・投資家との対話の機会をとおして得られるご意見や批判を真摯に受け止め、経営に活かします。



(注) 情報開示指針については、下記URLよりご参照ください。
http://www.kao.com/jp/corp_ir/disclosure.html



06

公正・透明・清潔な企業姿勢を 堅持する

1 | 社会的に有用な情報の開示と透明性の維持に努めます。 また、広くステークホルダーの声を謙虚に聴き、 企業活動に反映させます。

- ・ 私たちは、社会から信頼され、支持される「開かれた企業」「グローバルで存在感のある会社」を目指し、積極的な広報活動や消費者・顧客、社員、取引先、地域社会、株主、投資家などすべてのステークホルダーとの双方向コミュニケーションを通じて、的確かつ迅速な企業情報の開示に努め、経営の透明性向上と企業としての説明責任を果たします。
- ・ 財務情報および経営理念・方針、技術・商品、社会貢献活動等の非財務情報を、正しく社会に周知することにより、社会からの支持と信頼を得るように努めます。また、報道関係者、投資家、証券アナリスト等と公正な関係を築き、長期的な支持と信頼を得るように努めます。
- ・ すべてのステークホルダーから得られる社会の率直な声を積極的に聴取し、それらを経営に反映します。



2 | 自ら違法行為は行わず、反社会的行為も許容しません。

- ・私たちは、反社会的団体等と関係を持たないよう内部管理の徹底を図ります。会社はこれらに厳正な姿勢で臨みます。
- ・業務に関係するか否かを問わず、違法行為や反社会的行為に関与しません。特に、不正な資金洗浄(マネーロンダリング)や反社会的団体等への利益供与などに関わりません。
- ・上記の行為に関与しないよう基本的な法律知識、社会常識および正義感・倫理観を持ち、良識ある行動をとります。
- ・反社会的団体等からの圧力に対しては、断固拒否するなど毅然とした態度で臨み、すみやかに会社および警察等関係官庁に報告して適切な措置をとります。

3 | 政治・行政とはクリーンで健全な関係を保ちます。

- ・私たちは、個人の政治的信条を除き、会社として特定の政党や政治家の支援は行いません。
- ・政治・行政とは対等で健全な関係を保ち、もたれ合いや癒着と受け取られるような行動はとりません。業務上関係を有する公務員等とは疑惑や不信を持たれない透明性の高い関係を保ち、必要な場合には積極的な意見表明を行います。
- ・会社・役員・社員は直接・間接とを問わず特定の政治家や政党に対する寄付(政治献金)および支持・便益の提供を行いません。





07

情報・資産を厳正に管理する

1 | 会計記録などの業務上の記録は正確に行います。

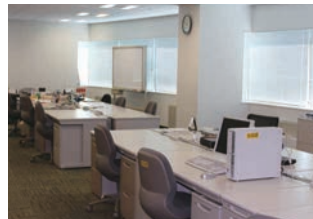
- ・ 私たちは、適正な会計処理基準および関連する法律等に則り、経理・財務等の会計記録の正確性を確保し、会計記録を含むすべての業務上の記録データ報告なども事実を正しく記載します。
- ・ これら記録・データの虚偽記載、捏造、改ざん、不正な廃棄などは重大な法令違反や会社に重大な損害を与える可能性があることを理解し、その防止に努めます。

2 | 会計処理等は内部承認手続きを経て厳正に行います。

- ・ 私たちは、会計処理をはじめとする社内申請・承認・記録を適切な内部統制がはたらく手続きを経て厳正に行います。内部統制手続きは適宜その妥当性と実効性を検討し、必要な場合には、適正な手続きを経て改善します。
- ・ 監査役監査、会計士監査、税務調査、監督官庁による査察等調査、内部監査その他の業務監査・調査には誠実に対応し、正しい財務諸表の作成や監査・調査業務に協力します。また、万一法令違反の疑いにより公的機関の捜査、調査が行われる場合には、真実の解明がすみやかに行われるように協力します。
- ・ 与えられた権限は誠実に行使するとともに、自らの権限を越えて独断専行せず、定められた報告を遅滞なく行います。

3 会社および他者の機密情報・個人情報・知的財産権などの内部管理を徹底し、不正に取得、使用しません。

- ・私たちは、研究・技術・開発などの成果を、会社の知的財産として厳重に管理するとともに、それらの権利の有効な活用に努めます。
- ・社員が職務に関して行った発明、考案、意匠、著作物等に関する知的財産権その他一切の権利は、会社に帰属します。これらの知的財産権については適切に取り扱い、他者によって不正に使用されないよう努めます。
- ・会社の機密情報については、不注意による情報漏洩を行いません。特に交通機関や飲食店などのような公共の場所での会話、携帯電話、ソーシャルメディアなどでの通話や通信で、不用意に話題にしたり、第三者の目に触れないよう心がけます。
- ・他者の機密情報を入手する場合、正当な権利者や合法的な情報源から正当な方法によって入手するとともに、入手の記録を正確に、かつ詳細に残します。また、入手した他者の機密情報は、契約やその利用条件に定められた範囲において使用し、機密保持に努めます。
- ・個人情報を厳重に管理し、法令で認められる場合を除き、事前承諾なく他に開示したり、本人に知らせていない目的に使用しません。
- ・個人情報・機密情報について、関連する法律等や機密情報取扱いガイドラインおよび個人情報取扱いガイドラインに基づいて、その取り扱いに関する方針を定め、その管理を徹底します。
- ・これらの機密情報・個人情報等の守秘等については在職中だけでなく退職後も継続して実施します。



4 会社の有形、無形資産の内部管理を徹底し、不正に使用しません。

- ・有形・無形を問わず、会社が保有する様々な資産（機器、設備、車両、サンプル、商品、システム、ソフトウェア等）を効率的に活用し、また、いつでも事業活動に利用できるよう適切に維持・管理し、紛失、盗難、不正使用等の防止に努めます。
- ・会社の資産を、会社の事業活動または上長の承認を得た目的以外に使用せず、また、その取り扱いについては、定められたルールに従います。特にパソコンなどの情報機器の利用については関連する社内規程を参照の上、これを遵守します。



(注) ソーシャルメディアポリシーについては、下記URLよりご参照ください。
<http://www.kao.com/jp/corp/rule/socialmediapolicy.html>



08

社会貢献活動をとおして 豊かな社会の実現に貢献する

1 社会にそのよき一員として貢献し、支持と信頼を得るために、 「次世代を育む環境づくりと人づくり」を テーマとした活動を行います。

- ・私たちは、社会的課題の解決につながる活動や、地域社会の発展に貢献する活動を行います。



2 社会性、公共性、有用性を考慮し、 適切な寄付を行います。

- ・私たちは、地域社会への貢献を目的として、その有効性や優先度を鑑みて金銭寄付や商品の寄贈を行います。運用については、必要な内部承認手続きを定めた花王グループ寄付ガイドラインに従います。

3 個人の意志と責任に基づく ボランティア精神を尊重します。

- ・私たちは、一人ひとりの社員が、よき市民として積極的に社会に関わり、ボランティア活動を行うことを尊重し、応援します。





09

人権と各国・各地域の多様な文化を尊重し、法と国際ルールを守り、事業活動を行う

1 | すべての人の基本的権利である人権を尊重します。

- ・私たちは、花王人権方針を遵守し、すべての人が生まれながらにして持つ基本的権利である人権を尊重する責任を果たすよう努力します。
- ・人権保護の観点から、取引先においても適切な職場環境が維持されるように働きかけます。

2 | 各国・各地域の文化を尊重し、法を遵守します。

- ・私たちは、各国・各地域において適用される通商法、独占禁止法、雇用差別禁止法、贈収賄防止に関する重要な法令について十分な知識と理解が必要であることを認識し、その遵守に努めます。
- ・国際ルールとは別に各国・各地域で様々なルール等があることを理解・認識します。



3 事業の発展・成長をとおりて、 各国・各地域の経済・生活文化の発展に寄与します。

- ・私たちは、国際ルールとともに、各国・各地域の文化を尊重しつつ、経済と文化の発展に貢献すべく、「グローバルで、かつ、ローカルな」視点で事業活動を展開します。また、各国・各地域の国民・住民感情にも配慮するよう努めます。



4 展開する事業に関わる現地社会からの 人財の育成と登用を図ります。

- ・私たちは、展開する事業に関わる人財の育成と登用を積極的に図り、また、各地の現地社会からの人財登用を積極的に推進し、各地で働く人々の動機づけを促進します。



5 輸出入取引については、 日本および関連する各国・各地域の法を遵守します。

- ・私たちは、商品、技術、役務等の輸出入取引については、外国為替及び外国貿易法その他国内外の関係法令による規制を遵守し、必要に応じて許可、届出、報告を行って決裁するなど、所定の手続きに従って適正に実施します。



(注) 花王人権方針の詳細については、下記URLよりご参照ください。
http://www.kao.com/jp/corp_csr/csr_action_03.html



10

公私のけじめをつける

1 | 利害の対立は回避するよう努めます。

- ・ 私たちは、会社と役員・社員の間で利害の対立が生じるおそれがある場合には、花王利害の対立の回避に関するガイドラインに基づき、必要に応じて会社の許可を取得しまたは届け出るなどの適切な措置を講じて、利害の対立は回避するよう努めます。



2 | 政治活動は個人の立場で行います。

- ・ 私たちは、政治活動は会社業務と無関係であることを認識し、政治活動は、会社とは関係のない個人の立場で行います。

3 | 思想・宗教活動は個人の立場で行います。

- ・ 私たちは、個人の思想および信教の自由を尊重しますが、思想・宗教活動は、会社とは関係のない個人の立場で行います。会社は、各国・各地域の習慣、文化を尊重しますが、特定の宗教を支持・奨励・強制することはありません。

4 | インサイダー取引を行いません

- ・ 私たちは、情報開示及びインサイダー取引防止規程に基づく会社や取引先等の内部機密情報の取扱いに十分に注意します。会社や取引先等の内部機密情報を利用した株式等の売買であるインサイダー取引は違法であることを十分に理解し、これを絶対に行いません。



11

経営者・管理者は 花王 ビジネス コンダクト ガイドラインを 自ら遵守し社員の模範となるとともに、 メンバーへの周知徹底の 責務を全うする

- ・ 経営者および管理者は、社会的責任の遂行にリーダーシップを発揮し、経営環境の変化や社内外の声を常時把握し、実効ある社内体制の整備を行います。

花王が支持を表明している憲章・指針等

花王は下記の世界的な憲章や指針を支持し、実践することを表明しています。

■ 国連グローバル・コンパクトの10原則 (2005年5月署名)

国連が提唱する、各企業に対して、それぞれの影響力の及ぶ範囲内で、人権、労働、環境、腐敗防止の4つの分野にわたる「10の普遍的原則」。

<http://ungcjn.org/gc/principles/index.html>

■ レスポンシブル・ケア世界憲章 (2008年8月初版署名、2014年9月改定版署名)

レスポンシブル・ケア活動を世界的に強化するために各企業に求める指針。

<http://www.icca-chem.org/>

■ 「女性のエンパワーメントのための指針～共同参画がビジネス向上の鍵～」(2010年8月署名)

ビジネス・リーダーが相互協力によって、職場、市場、地域社会で女性のエンパワーメントを促進するために、国連グローバル・コンパクトとUN Womenがともに策定した指針。

<http://www.ungcjn.org>

<http://www.unwomen.org>

花王は花王人権方針の中で下記の人権に関する国際的な規範の支持・尊重を表明しています。

■ 国際人権章典 (世界人権宣言と国際人権規約の総称)

世界人権宣言

1948年国連総会で採択。すべての人間が生まれながらにして基本的人権を持っていることを初めて公式に認めた宣言。前文と本文の30カ条からなり、法の下での平等、身体の安全、思想・良心・宗教の自由、表現の自由、集会・結社の自由、生存権などが、「あらゆる人と国が達成しなければならない共通の基準」とされている。

国際人権規約

「経済的社会的及び文化的権利に関する国際規約(社会権規約)」と「市民的及び政治的権利に関する国際規約(自由権規約)」の2つの条約。世界人権宣言の内容を法的拘束力のある条約としたもので1966年国連総会で採択された。

■ 労働における基本的原則及び権利に関するILO宣言

1998年国際労働機関(International Labour Organization)総会で採択された、4つの分野の国際労働基準。最低限、遵守されるべき基準として「中核的労働基準」と呼ばれる。

結社の自由及び団体交渉権

強制労働の禁止

児童労働の実効的な廃止

雇用及び職業における差別の排除

■ 自由意思による、事前の、十分な情報に基づいた同意

ある事業が先住民族などの土地、領域、資源などに影響を及ぼすおそれがある場合に、その事業に対して先住民族などが同意するか否かを判断する権利であり、2007年の先住民族の権利に関する国連宣言をはじめとするその他条約などで明記されている。

参照社内規程等

このガイドラインに関連する社内規程等は次のとおりです。なお、以下に掲げた社内規程等は、必読規程として花王の全社員に対して、業務等の必要に応じて内容の理解を求めるものです。

詳細は各所管委員会・部門にお問い合わせください。

ページ数	BCG項目	社内規程等	所管部門
P2		花王ウェイ http://www.kao.com/jp/corp_about/kaoway.html	コーポレート コミュニケーション部門
P6	01-3	花王のロゴマーク・社名表示規程	
P18	08-2	花王グループ寄付ガイドライン	
P5	01-1	品質保証活動基本方針 http://www.kao.com/jp/corp_csr/safety_00.html	品質保証本部
P7	02-1	SAICM推進の基本方針 http://www.kao.com/jp/corp_csr/eco_activities_03_05.html	品質保証本部・ サステナビリティ推進部
P7	02-1	環境・安全の基本理念と基本方針 http://www.kao.com/jp/corp_csr/eco_activities_03_02.html	サステナビリティ推進部
		生物多様性保全の基本方針 http://www.kao.com/jp/corp_csr/eco_activities_03_04.html	
		花王レスポンシブル・ケア方針 http://www.kao.com/jp/corp_csr/eco_activities_05_00.html	
P19	09-1	花王人権方針 http://www.kao.com/jp/corp_csr/csr_action_03.html	
P10	03-2	調達基本方針 http://www.kao.com/jp/corp_csr/procurement_00.html	購買部門
		原材料調達ガイドライン http://www.kao.com/jp/corp_csr/procurement_05.html	
		間接材購入ガイドライン	
	03-4	調達先ガイドライン http://www.kao.com/jp/corp_csr/procurement_04.html	
P10	03-3	花王贈収賄防止ガイドライン	コンプライアンス委員会
		接待・贈答・慶弔に関するガイドライン	
		会合費の使用に関するガイドライン	
P10,P15	03-3,06-3	公務員等への利益提供に関するガイドライン	
P21	10-1	花王利害の対立の回避に関するガイドライン	
P11	04-1	就業規程	人財開発部門
		セクシュアル・ハラスメント防止のために	
		パワー・ハラスメント防止のためのガイドブック	
P13	05-1	花王リスク及び危機管理に関する基本方針	リスク・危機管理委員会
P13	05-2	情報開示指針 http://www.kao.com/jp/corp_ir/disclosure.html	情報開示委員会
P21	10-4	花王情報開示及びインサイダー取引防止に関する規程	
P16	07-1,2	花王グループ経理規程	会計財務部門
P17	07-3	情報セキュリティポリシー	情報セキュリティ委員会
		花王機密情報取扱いガイドライン	
		T Sマニュアル	
		花王個人情報取扱いガイドライン	
P17	07-3	ソーシャルメディアポリシー http://www.kao.com/jp/corp/rule/socialmediapolicy.html	デジタルMKセンター
		花王グループソーシャルメディア利用方針	
		花王グループソーシャルメディア利用方針 運用上の注意点	
P17	07-3,4	ITセキュリティガイドライン	情報システム部門
		PC利用ガイドライン	

制定および改定履歴：2003年4月
2005年6月
2008年6月
2011年4月
2012年7月
2013年7月
2016年4月

kaO

自然と調和する ころ豊かな毎日をめざして